

令和元年 1 1 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和元年11月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和元年11月22日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明教育長職務代理者
北嶋節子委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局 教育部長 鶴見俊之
学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男
生涯学習課長 関根智，スポーツ振興課主幹 小沼翔
学校教育課学務係長 廣江智子

1 付議案件 なし

2 報告事項

- (1) 報告第27号 教育長報告について
- (2) 報告第28号 令和元年度結城市教育事務点検・評価実施方針について

◎報告第27号 教育長報告について

学校教育課長

本日の傍聴人の希望はありませんでした。

なお、定足数に達しておりますので本会議は成立いたします。

それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

会議録署名人の指名をいたします。中村教育長職務代理者に署名をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

次第2、議案上程はございません。

続きまして、次第3の報告事項でございます。案件は2件です。

報告第27号は教育長報告になりますので、私のほうから報告をさせていただきます。

お手元の資料1ページ、2ページをお開きください。

教育長報告について、上記のことについて別記のとおり報告する。

令和元年11月22日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

2ページのほうにお進みください。

1番の令和2年度定期人事異動管内教育長会議が11月19日に県西教育事務所のほうで開催されまして、移動方針の説明があったところでございます。

具体の移動方針につきましては、次のページにA3の折り込み資料が入っているかと思いますが、令和2年度定期人事異動方針、県の教育委員会のほうで11月18日に方針が決定され、次の翌日19日に各事務所で教育長、そして20日の日に小中学校の校長に異動方針が説明されたところでございます。四角枠でくくられているところ、ここは変化はございません。全県的視野に立って適時人事異動を行う。その1番、人材の起用については、その勤務実績等を考慮し、適材適所に配置する。2番の新規採用については、広く人材を求め、厳正な選考により優秀な人材確保に努め、今年度は年齢撤廃というようなことで、44歳までだったものが59歳まで採用年齢を引き上げたところでございます。

その結果、今年度は新採配置については、具体の部分では今までは出身市町村には配置しないということになっていたところですが、50歳以上も受験者がいたものですから、本市でも2名ほど50歳以上の合格者が出て、その方については出身市町村に配置できるというようなことで、また、今までも講師などで例えば結城中で講師をやっていたという場合に、筑西の方が結城中で講師をやっていて合格したという場合には、筑西には配置できないんですけれども、結城市には配置ができるんですけれども、その場合には結城中はだめですよ。講師でいたところはだめですよというようなくくりもあるんですね。そういうのも54歳以上は特例に認めていきま

すよなんていうことが新たに出てきたところでございます。

3番、配置がえは広域にわたって適正に行う。広域でできるだけ広範囲で管内の事務所管内というようなことでの異動を進めていこうということでございます。下にこのA3判のところでも市町村立学校というのが一番上の四角の中黒で示されているところですが、市町村立学校、1、管理職への登用、ここの1行目、経験豊かで成績優秀、健康な者で、次の基準を満たした者のうちから候補者を定めると。(1)(2)(3)が書いてあるわけですが、その次の「この場合、」ここが変わりました。

この場合、特別支援学級の後ろですね。「夜間中学、県立学校等における多様な勤務経験について配慮する。」今まではこの場合、特別支援学級、そしてその後ろが僻地分校における勤務の経験等について配慮する。特別支援学級はもちろん配慮していたところなんです、そういう文言と、さらにはなお女性職員の登用について意を用いるというのも入っていたんですが、そういうものは削除されました。もう既に女性の管理職はかなりのパーセンテージで登用されていると。だから意を用いるというのではなく、その実績に応じて一斉に登用していくよというようなことで、実際にたくさん女性の管理職が教頭試験や校長試験にチャレンジしているところがございます。その夜間中学は常総市に県内初めて夜間中学がこの4月に開校するというようなことで、そういうところに勤務した人については管理職登用のときにもしっかり配慮していくよと。

また、県立学校等というのは、これは今までも県立学校との交流はやっているんですが、小学校と高等学校、また特別支援の。しかし、今度は中高一貫の附属中学校もたくさんできますし、また、中等教育学校もあわせてふえていくところです。そういうところの交流を経験した人を積極的に管理職をチャレンジするときには配慮していくよということであって来たところ。これは今年度から積極的にそういうものを進めていくよということの県の姿勢だというふうに、それ以外は特段変わるところはございません。

この異動方針に基づいて、市内の校長も確認をして、先生方に丁寧な面接、相談、そういうものを進めながら、一人ひとりが納得するような人事異動、そして全体の活性化につながるような人事異動にしていこうと。県のほうでも異動は最大の研修だと、そういう捉え方で1カ所で長く勤務するのではなくて、ある程度の勤務をしたら、新たな勤務地でさらに力を伸ばす、発揮するというようなことで進めていくところがございます。

もとに戻っていただきまして、2ページのほうへ戻っていただきます。

そこには細かい部分で書いてあるところですが、先ほど(3)の県立学校との交流というようなことで、①、②のところに県立高等学校との交流、②のほうに県立中等、中学との交流、これは今までは何年間勤務した経験があるとか、そういうものが入っていたんですが、もうそういうものを撤廃してしまったんですね。内規として。もうとにかく交流をする。高校と

交流をするという場合には、これは3年間の交流になります。3年たったから戻ってくる。県立中等とか県立付属中のほうは交流は6年間を原則としてやると。勤務意欲があって優秀である。高校であれば当然高校の免許が必要になりますし、県立中等や附属中の場合には優秀で強い、そういうところで勤務したいんだと、そういう意欲を持った人を異動対象にしていくんだと。なかなか現実的にそういうところでやりたいというよりは、どちらかというところの人に活躍してほしいというような形で推薦をしたり、反対に行政のほうから、高校のほうからこういう人をぜひというような相談があるという状況でもあります。

この辺が今回の大きな変更点と、そして、⑦のほうに進んでいただいでよろしいでしょうか。それ以外のところは例年と同じでございますので、⑦古河のブロック制、古河につきましては、学校数が非常に大きい。1市2町が合併してできている古河市ですので、学校数が多いということで、それを2つに分けて、西部のほうと東部のほうで異動ができるようにしていこうということで、前もそういうブロック制を実施していたんですが、それを一度取りやめて、なかなか古河の異動が難しいという部分で新たにこの4月から、ですから、今年度の異動から対象とすると。西部の小学校は10校、中学校が4校、具体にはそこにあります小学校、古河の小が一から七までありますので、プラス小堤小と上大野小と西牛谷小学校、ここが西部の小学校です。それ以外は東部の中学校になるということです。中学校については古河の一、二、三と総和北中、下の米印のところを示したところが西部の小学校、中学校と。それ以外は東部です。ですから、西と東に線を分けて、そこでの異動ができるようにと。1つの市、古河に2つの市があるというような捉え方をすればいいのかなというふうに、この4月から全職員対象で進めていくというところでございます。異動については今後各学校の校長、そして先生方の中で面接等を行いながら、常に相談体制がとれる体制を持ちながら、教育委員会と一緒に進めていきたいというふうに考えているところです。

異動方針については以上でございます。

2番の行事等につきまして、(1)結城市総合防災訓練、第13回防災広場ということで、24日、今度の日曜日に予定されています。25日、後ほど担当のほうからございますが、第1回結城市総合教育会議、教育委員さん方にお世話になるところでございます。

12月4日、5日に中学校生活スタートキャンプということで、南中学区の小学校の6年生、さしま少年自然の家を会場として、中学校へ向けてのよりよい仲間づくりというようなことを含めてスタートキャンプを実施するところでございます。

12月7日には、土曜日でございますが、結城市、小山市の友好親善、中学校野球大会が結城鹿窪等を会場に実施されるところです。また、市民劇「続結城埋蔵金伝説」につきまして、中学校2年生を招待されていると

ころでございますが、アクロスで上演される。また、第35回茨城県民駅伝競走大会、中学生で何人か高校生や一般市民のランナーと一緒に結城のチームとして参加するというところでございます。

12月8日には、結城郷土かるた取大会が鹿窪の体育館で、子ども会、市小連のほうの主催で実施されるということです。

12月10日、学警連が南部コミュニティセンターのほうで計画されているところです。

12月11日、手をつなぐ子らの学習発表会、アクロスで実施されるということです。ご案内等があるかと思しますので、よろしく願いいたします。

12月21日に県西東部地区青少年育成市民会議指導者講習会ということで、アクロスで実施予定でございます。

12月24日、市内の小中学校の終業式。

学校閉庁日が12月27、28日、土曜日は勤務のない日でございます。今回はその対象は27日というところでございます。

参考としまして、結城市議会第4回定例会、会期が12月4日から17日の会期で実施されるところでございます。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。ご質問等ございましたらお願いいたします。

赤木委員さん、お願いします。

赤木委員 異動方針の中で管理職、行政職への登用ということがあったんですけども、やっぱり地元出身の先生方がある程度管理職になって、地元の活性化ということも考えると、支障があれば結構なんですけど、現在、今年度で行政職あるいは管理職への登用の人数というか、まだこれからだとは思いますが、見通しとしては。

教育長 行政職のほうは現在1名推薦をしていくと。女性職員でございますが、そして、校長のほうは登用試験に6人ほどチャレンジをしていく。また、教頭登用には7人ほどチャレンジをしていくという面接の結果はいただいているところでございます。今後書類等が上がってくるというようなところで。実際、登用試験は1月18、19日、その辺になります。何とか頑張ってください、結城で力をつけていただいて、県内で活躍いただけるかと思っております。

赤木委員 結構勉強会なんかでも本当に校長先生方がいろいろ指導してくださっている。委員会で助言してくださって、本当にありがたいと思いますが、ぜひ頑張ってくださいというところでお願いしたいと思っております。

教育長 だんだんと若くなってくるというか、そういうことが、あとは女性のほうも多くチャレンジしていくところです。

そのほかございますでしょうか。

中村委員。

中村委員 人事の時期になりまして、教育長さんも大変だと思うんですが、今、例えば新採の採用試験の例えば低倍率化というか、競争率の。そういうこと

も含めて、要するに倍率が低いと競争力が働かないので、優秀な人材がそろわない、そういう危惧がされるんですけども、今の人事で一番問題になっているのはどういうことがありますか。

教育長

まず、人事という前に点数をそろえるというか、基礎定数、加配定数がそれぞれの学校の規模に応じてあるわけですが、その人数が足りないんですよ。ですから、優秀な教員を配置したいというのはどこも一緒に、だけど、まず教員がいないことには授業が成り立たないというような状況が出てきているので、そこがもう茨城県だけでなく、日本全国的な課題ですね。教員の低倍率も当然採用試験の低倍率というの大きな要因にはなっています。低倍率と同時に、もう講師をやってくれる人がいないんです。これは免許更新制が大きな影響をしているんじゃないかということは、もう皆さんが言っているところですよ。もうベテランの人たちが免許更新をしていかないという状況が出てきて。

中村委員

それ意図的にしない。

教育長

もうしない。

中村委員

もういいですよ。

教育長

もちろん現職のときには免許ないとできませんので、それ以降の退職後のところでの講師とかね。

中村委員

免許更新というのは何年でしたっけ。

教育長

10年です。

中村委員

10年ですか。退職されて、その後、再任用される段でも講師……

教育長

大丈夫なんです。65までは大体今免許が生きているというか、講師にしていけば。

赤木委員

その制度ができて、自分らが一番最初の年代なんですよ。だから教育長さんの年代は更新しなくても永久に免許がある、私らは10年ごとに更新しないとカットなんですよ。

教育長

ですから、現職はやっているので大丈夫なんです。だけど、今までは講師、免許持っている人たちがいたじゃないですか。その人たちにお問い合わせすると、はい、わかりましたということでやれるんですけども、免許更新してないから、例えば30代の人だって40代の人だって免許持っているんですけども、結局休眠してしまっているわけですよ、免許そのものが。更新講習を受けないと免許として指導できない。

中村委員

そうか。退職して65過ぎれば更新といっても、自分でちゃんと意図的に考えて、計画的に更新しない限り、校長さんが更新時期だからしっかりやるようにとか、そういうアドバイスもできなくなってしまう可能性があるんだね。

赤木委員

自分らの年代でいろいろお茶のみ話で話題が出るのは、俺はもういいやということ。

教育長

大抵の皆さんはそう更新しなくてもいいと思うんですけども、若い人たちが更新しないんですよ。実際に教育学部だけじゃなくて、大学で教職

免許を取っている人はたくさんいるんですよ。その人たちが教員になってくれないから倍率が低くなってしまふ。民間のほうに流れる。その人たちはもうずっと仮に免許があったとしても、更新をしないと結局免許はもう全然役に立たないものになってしまう。今までだったらそういう機会があればという方も現実的には教員のほうには入ってこないということですね。それが1点。

あとは配置という部分では、結城は一番端にありますんで、結城を希望する人がどれだけいるかということですよ。だから結城に行きたいという教員の職務、そういうものを結城市がつくっていかないと結城へ来ないんですよ。

中村委員 後でまた話があると思うんですが、総合教育会議でも市長さんが、小学校の学力向上について話がありましたけれども、でも、やっぱり私なんかこの前の学校訪問でもちょっとお話が若干出たけれども、人なりだと思えますよね。結局管理者も含めて教職員の質がやっぱり物を言う。学力向上につながる。そういう施策をしていくという市長さんもかなり知れば知るほど悩まれるかとは思いますが、いい先生はやっぱり困いたくなりますからね。ますますそれが強くなる可能性が強いと思うんで、その辺は結局人事が動かないということにもつながるような、昔からそういう傾向はあるとは思いますが、これからますますその傾向が出てくる。そうすると影響が、教員がAとBでいろんな意味の格差があつて、どうしたってやっぱり困ってしまうということが多いようなね。人事のシステムもそんなに昔とは変わってなかったんで、なかなか難しいかなと。ぜひ結城にはやっぱりいい教師に頑張ってもらって。

教育長 結城に行きたいよと思ってもらえるような結城の学校の勤務状況を、また子どもたちの状況を学校と一緒にね。

中村委員 今教育長さんのほうからもやっぱり働きかけてくださってはいらっしゃるんだけれども、昔の言葉で言うとちょうちん学校、これはもうないですか、結城にはね。

教育長 中学校はまだまだ部活動とかそういうのがあるので、どうしても時間外のところが多くなるんですが、それでも他市に比べて結城が早くなっているよという、そういう実情というか、実態をつくり出していきたい。やみくもに時間を削るわけではないですけども、ある程度のメリハリをつけながらやっていかななくてはならない。

中村委員 私は結構そのことが大きいと思うんだよね。これは未婚の方、既婚の方、いろいろ状況は違っても、いずれにしても、やっぱり自分の時間がとれるということは、その人のやっぱりいろんな人生の経験の中で、多面的なものがどんどん培われるという、そういう時間を生み出せるんで、それは結局教育のほうにいい影響を及ぼす、そういうことになると思うんで、ただもう学校で疲れ果てて、家へ帰って寝るだけ。さあ次また学校、これだとやっぱりね。

教育長 中村職務代理さんのおっしゃられるように、学校と家の往復だけの教員は魅力ある教師になれない。もうやっぱり自分の時間を持って、いろんなことで自分を磨いていくというか、育てていくような、そういう時間を持ちながら子どもに関わっていければ、子どももさらにいい関わりをいただけるはず。そこが一番の狙いだということで、県全体でも進めているところですよ。

中村委員 私なんかは何でも自分の趣味を優先している。学校に朝出勤する前にやっていたからね。でも、それは決して仕事を疎かにはしないんです。むしろいい子どもとの出会いがあって、やっぱり自分が生活の中で生きがいを感じているものを職務以外に何かできると、張りがあると人間って元気が出るんですよ。

教育長 教育長報告についてはよろしいでしょうか。
それでは、教育長報告は以上といたします。

◎報告第28号 令和元年度結城市教育事務点検・評価実施方針について

教育長 続きまして、報告第28号 令和元年度結城市教育事務点検・評価実施方針について、事務局よりお願いいたします。

学校教育課長 今月の資料4ページからになります。

報告第28号 令和元年度結城市教育事務点検・評価実施方針について、上記のことについて別記のとおり報告する。

令和元年11月22日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

5ページをごらんください。

毎年教育事務点検・評価については行っておりますが、こちらについては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、教育委員会は教育に関する事務の管理及び執行状況を点検及び評価が義務づけられております。それに伴って、まず市のほうで事業に関して評価したものを再度評価することになります。

2番の評価対象なんですけど、市が実施しております行政評価対象事業のうち、外部評価が必要と事務局、こちらについては教育委員会学校教育課、指導課、生涯学習課、スポーツ振興課から選択した事業について点検及び評価を行うことになります。

今年度については9ページをごらんください。

こちら各課より3つ事業が選択されまして、この12事業について外部評価、そして教育委員会の評価を改めて行うということになります。

外部評価については、外部評価委員さんが昨年度任命されましたので、代表評価委員であります柳田先生、そして評価委員になります廣江敏男さん、田邊賢二さん、3名に外部評価をしていただきます。

こちらの流れは8ページをごらんください。

2段目の教育委員会のところに点検・評価事務実施方針、本日11月22日ということで、次に、外部評価委員さんによる2回ほど評価委員会の

会議を開催いたします。12月11日に第1回、第2回目は12月18日ということで行っていきます。外部評価の委員さんによる外部評価意見を再度12月25日に教育委員さんのほうに報告いたしまして、再度教育委員さんの評価をいただくことになっております。その後、それに基づいて最終的な報告書を議会へ報告、それとホームページ等で周知ということで、このような流れになっております。

さらに事業を抜粋して12事業ということなんですけれども、こちら外部評価、教育委員会による再度評価をよろしくお願ひしたいと思います。

教育事務点検・評価の実施方針についてのご説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

教育長 事務局から報告がございました。

ご質問等ございましたらお願ひいたします。

赤木委員さん。

赤木委員 9ページのこれはA B Cの3段階評価ですか、5段階なんですか。

学校教育課長 そうですね。評価については既に市のほうでしております。3段階の中で、Aというのは必要性が高いということで、Bはどちらとも言えない。Cが必要性が低いとか、見直す必要がある。偏りがあるとかそういったことになっておりますね。

教育長 3段階ということ。

学校教育課長 3段階の評価になります。

赤木委員 その中で内部評価の中の効率性、特にコスト・人員効率という項目がそれぞれの事業の中で、ほかから比べるとちょっと低目、ほかAでもそこはBとか、ほかBでもそこはCという評価結果が出ているんですが、この効率性、コストとか人員効率というのはどういうことなんですか、具体的に。よくわからないので教えていただきたいんですが。

学校教育課長 コストですので、事業費、事業の費用ですね。それから人件費、そういったことを検討して、改善余地があるかどうかということが、まず効率性の判断になります。

赤木委員 そうすると、1つの事業を行うに当たって、コストを上げたり、あるいは人員をふやしたりしたほうが良いという判断なんですかね。

学校教育課長 経費削減も検討する余地があるんじゃないかということ、Cという判断になりますので、改善の余地があるということで。

赤木委員 もうちょっと予算をとってほしいとか、人員をふやしてほしいというために、例えばBとかCという評価が多くなったわけですか。

学校教育課長 いいえ、現在の判断ですので、こちらについては、また……

赤木委員 あくまでも現在の状況ではこうだということ。

学校教育課長 現在の評価ですので、こうしたほうが良いということで、BとかAではなくて……

赤木委員 新たな要求というわけではないんですね。

学校教育課長 はい。このA B Cのランクづけ、評価をもとに事業の方向性ということ

で、改善・改革しながら継続ということであれば、ここはちょっと一覧表ですので、当日もっと細かい評価指数というのがそれぞれ資料でありますけれども、ここにはきちんと今後の事業の……ように、お金のこと、事業費とかその辺はきちんとしたものが……。

- 赤木委員 ありがとうございました。
- 教育長 そのほかございますでしょうか。
- 中村委員 ちょっと聞き逃してしまったかもしれない。9ページと10ページの資料、これは何でしたか。
- 学校教育課長 すみません、私どもの説明不足で。10ページは平成30年度の結果になりますので。
- 教育長 これは昨年度行ったもの。だから、これは参考についている。
- 学校教育課長 参考資料です。申しわけないです。
- 中村委員 例えば項目、入れかわってますよね。事業があるかないかというよりも、例えば小学校、これは時限で区切られた施策なんですか。小学校ICTが前年度あったのがない。
- 学校教育課長 毎年同じ事業を再度評価してもらうのもありますし、多少項目は入れかわって……
- 中村委員 そういうことね。というのは、例えば30年度のICTがCでしょう、進捗。こういうものはやはり追って継続して見ていくというのにも必要かなというふうな考え方もありますよね。むしろ特別評価にも値しないというか、値しないということはないけれども、もういいでしょうという、十分もうこの項目については何の手を特打打たなくても、もうこれは順調に進むよというのが評価の枠から外してもいいというか、そんなふうにも考えることができるので、実はICTについてはちょっと私、個人的に興味もあって、これは今度の総合教育会議にも学力向上との関係もあるので、市長のほうにちょっと意見を述べたいなと思っている項目でもあるんです。
- 教育長 事業そのものは継続はしていくわけですよ。ただ、今回事務局としては、学校教育課としては、この3本の事業を評価してほしいと。
- ICTについては今後もということで、事業そのものは進めていきますので。
- 岩崎委員、お願いします。
- 岩崎委員 この1ページの内部評価の中で、指導課の紬のふるさと体験推進事業、受益者偏りC、それから、スポーツ振興課の市民スポーツ大会開催事業、これもコスト、人員、C評価ということなんですが、その辺のCの評価に対しての、評価をした詳しい経緯というか、そういうのをちょっと教えていただきたいのと、その後に改善しながら継続ということもあるので、どのような感じで改善していこうかなという、そういう改善がありましたらちょっと教えていただきたい。
- 中村委員 これは後から出くるよね。
- 教育長 こちらで外部評価で評価委員さんがやって、なおかつ……

中村委員
教育長
指導課長

でも、実際にもう事務、下のほうで出ているよね。

Cの部分は根拠があると思うんですよね。それを教えてもらいたいということですよ。まずはね。多分実際に外部評価のときにも説明が必要だと思うんですよ、これね。お願いします。

紬のふるさと体験事業、中学校2年生を対象に紬の着付け体験をすることで、中学校に偏っていると。こちらで決めているのが中学校2年生ともう決まっているので、毎年毎年それを繰り返してやっているところで、固定化がいいのかなというような評価を得ているということです。

あと、もう一つ、着せていただくところが着楽会というところをお願いしてありまして、その協力を得ないとできない、成り立たないものなんですけれども、着楽会さんへの着付けのボランティア謝礼に関しても、そこ以外の競合するようなところもございませんので、もうそこでお願いするしかないということで、対象学年とも計画も全てこちらで決めさせていただいて、いろいろ工夫しながら競合してやるようなところが全くないということで、Cという評価にさせてもらっているということです。例えば着楽会のようなものとかが何団体もあるとか、あるいは中学校2年生に固執しないで、例えばいろんな学年にまたがってやるような、そういうことがあればもっと自己評価は高くなっていいんでしょうけれどもというような意味合いでつけさせていただいたということです。

中村委員
教育長
中村委員

そういうこともあると思うんだけど……

随分厳しいんじゃないですか。

その着物ね、無理だと思うんですが、単発的にやるんで、例えば子どもが、中学3年生とか2年生が着付けを覚えて、それで他学年の小学生に着せてあげるとか、こういうのもすばらしい触れ合いが生まれて、ああ小中連携とか、そういったあれもできていいのかなと思いますが、そうすると、そこに費やす時間が問題になってくるんだろうけれどもね。でも、何か結城の子どもたちは着付けができる、そんな子どもだったらすばらしいと思うよね。大人でもできないからしようがないと言えしようがないんだけど、1つのそういう結城紬というブランドがあると。そういう結城市の子どもたちは何か違うぞという、そういったものがあるといいかなという、そういう夢か、感じますよね。

教育長

この事業はどうしても小学生にやろうとすると、着物の丈が長いからなかなか難しいんで、やはり中学生というのは適切なんじゃないかなと思うんだけど、たたみ方とか、そういう部分も取り入れたりしてきているので、前よりはさらに中身が充実しているようには思うんだよね。

中村委員

ゆうき祭りで子どもたちは簡単に、浴衣だけれども、でも、きちっと帯を巻いている。あれは自分でやっているのか、やってないのか、ああいうのだっていわゆるきちんとした紬の和服じゃなくてもいいと思うんだけど、そういうのもいいと思うんだよね。簡単なそういうような日本文化、特に結城の文化というか、そういったものが、何か子どもたちの教育

の中で実現できるといいかなと思います。

教育長

だから着物を着れば日本茶もやりたいんだと思うから、そういうのもできるとさらに広がるけれども、それが結城らしさなのかどうかわからないから、でも、常にもっと何かよりよくなるかということでの検討はされているところですよ。

指導課長

やっぱり裾野は広がっていると。非常に活動によって、特に商工観光課さんと連携をやっているわけなんですけれども、商工観光課さんとなると、着物 day 結城とかそういうところで、この体験をしたお子さんと親御さんが一緒に来て、着付け体験をもう1回やりたいということで着る親子が非常にふえてきているというような話も聞いておりますので、そういう意味では有効性がある、そこら辺に関しては大いに成果が上がっているのではないかというふうな自己評価はさせていただいています。

赤木委員

自分も現役のときには正直やってもらうほうとしては面倒くさいなと思ったんですよ。でも、やり始めると男の子でもものすごい興味を持つんですね。だからやっぱり郷土愛を育てるという意味では、紬というのは子どもたちにとってはいい経験になっているのかなという感じ。2年、3年と続ける中で、そういう経験になっているのかなと思います。

教育長

ことしで7年目でしたよね。だからもう本当にことし二十歳になった子どもたちはこの事業を体験してますんで、これからずっと成人していく子どもたちは紬を実際に着ている。または実際の紬等についても学習もあわせてやっているんで、これだけやっているんじゃないんで、その前に生涯学習課の文化係とかが行って、学校へ出前授業的にしっかりやってくれているんで、そういうような工夫のされているところだと思いますんでね。

赤木委員

成人式典で司会者とか進行の担当者は着ますよね、紬ね。着てなかったでしたっけ。

教育長

いや、着物は着てるが、紬とは限らない。でも、ことし男の子が結城紬を着てくれたよな。代表か何かの。

教育部長

ことし1人いました。

教育長

いましたね。中学校のときに着たことがあって、紬を借りて着てくれた。

赤木委員

振袖もいいですけども、紬なんかをあっせんすれば結城の活性化にもつながるんじゃないですかね、地元商工観光。

教育長

そういう子どもたちというか、成人の人たちが出てくるんじゃないかな、これからきっとね。

教育部長

この間、ファッションショーで紬の振袖ありましたからね。派手なやつ2つ出たと思うんですけども、あれなんか全然成人式でも着られますよね。

教育長

紬は高いので、なかなか自前でとなると、相当親族一同が頑張らなくちゃならない。おじいちゃん、おばあちゃんのそういうものが有効に動き出せばいいですが。

岩崎委員

紬じゃないですけども、今着物なんかはいろんなデザイン、古来のものと違ったデザインのものってあるじゃないですか。この前、国体のセレ

モニーのときも着物でヒールだったじゃないですか。ああいうふうには何か和と洋が合わさったようなデザインとか、そういうのを、あのときはもう1人、歌を歌った男の人のジャケットが結城紬だったらもっとよかったなと。実際ありますよね、ジャケットね。私はそう思ったんですけども、せっかく結城紬があったら。もちろん古来の着付けもあれでしょうけれども、子どもたちにそういう新しいデザインとか考えてもらおうと、もう少し学年の幅は自由にできるんじゃないかと思うんですよね。たしかちょっと前、何か月か前にX JAPANのYOSHIKIがデザインしたYOSHIKIMONOとか何とかというのがあったと思うんですよね。もうちょっと丈が短くて、やっぱりヒールを合わせてとかというのがあったと思うんで、結城紬も新しいデザインをちょっと考えてもらって、そういうのをやると、もう少し学年の幅も……

指導課長 着付け体験だけではなくて、かかわりをたくさん持つということで、ありがとうございます。

岩崎委員 あとスポーツ振興課のほうのC、これも。

スポーツ振興課長 シルクカップなんですけれども、一応コスト効率ということで、シルクカップへの補助金の枠が定額ということで、効率的な運営を図ることによって補助金の減額なんかも検討すべきではないかということでのCの評価になっています。

岩崎委員 シルクカップ、私も選手ではなくて、販売というか、特産品のほうで出ささせていただいたんですが、他の市町村からの知っている人、結構いたので、あれだけの人数がそろえばイベントはないんじゃないですか、広域の。だから確かに人員そろえなくちゃならないのは大変だと思うんですけども、それでもって効率とかそういうのでCという評価というのは、やっぱり私もちょっと厳しいのかなというふうに思ったんですけども、皆さん、いかがでしょうか。

中村委員 関連して、私も今岩崎委員がやっぱり注目されていたこと、コストというのはやっぱり物すごく大きいと思うんですよね。市の財政の問題にもつながるだろうし、もちろん財政のほうに予算要求をされていると思うんですが、やっぱりなかなかそれは達成できないのが実態なんですかね。

教育長 コストを削減しようという意味の低評価ですよね。

スポーツ振興課長 そういう意味です。全体的な……

教育長 どっちかという予算が足りないからもっとふやしてというCではなくて……

中村委員 お金がないんで削減するほかないというふうなことでもない。

スポーツ振興課長 いや、そういうことではないです。全体的な意味でもっと効率的な運営、市から350万円はずっと同じ補助金の額が同じく出てますので、例えば参加料を上げるとか、いろんな部分での無駄なものを省いて、できるだけ大会運営に要する費用を、費用対効果というか、そういった面でもう少し検討する余地があるんじゃないかというふうな評価になります。

中村委員 じゃ、逆ですか。予算をたくさんそこへつけなければいけないんじゃないじゃなくて、そこをもう少し軽減して、能率よくできるんじゃないかという、それであればいい方向だと思うんですが、何でもかんでもそういうわけにはいかないんでしょうけどね。やっぱりコストがどうしてもかかるというのは、それだけにかかるというのものもあるし、ちょっと意味を取り違えていた。今の駒井課長のほうから話があったことはすごくいいことだと思います。できるだけ、無駄じゃないんだけれども、削減できるところは削減をやっぱりしていくというのが、特にこういう割と小さい規模の市の財政を運営する上では大きいと思うんですよ。たかが何万であってもね。わかりました。

教育長 ありがとうございます。
 そのほかございますでしょうか。
(発言する者なし)

教育長 よろしいですかね。
 それでは、報告第28号については終わりいたします。
 以上をもちまして、本日の案件については終了いたしました。
 教育委員会11月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時20分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員